

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う 代理店試験の運用変更に関するお知らせ

2023年5月8日より新型コロナウイルス感染症が感染症法上で5類感染症に引き下げとなることに伴い、試験運営についても、同日以降は下記のとおり対応を変更させていただきます。

1. 試験会場での取り組み

2023年5月8日の試験日以降、新型コロナウイルス感染防止対策として行っていた諸対応は原則廃止といたします。

<p style="text-align: center;">コロナ禍における対応</p>	<p style="text-align: center;">2023年5月8日以降</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 試験監督員はマスクを着用しております。 ● 会場入口にアルコール消毒剤を設置し、手指の消毒をお願いしております。 ● 受付、待合室では、物理的な距離を確保するため間隔を広くとっております。 ● 試験室は、入口を開放して換気を行っております。 ● 試験室内で受験者が触れる機器類は、各試験時間前に消毒しております。 	<p>→ 原則廃止とさせていただきます。ただし、試験会場の判断にて、左記運用を継続する場合があります。</p>
<p style="text-align: center;">コロナ禍以前からの対応</p>	<p style="text-align: center;">2023年5月8日以降</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 試験室内の座席間にはパーテーションを設置しております。 	<p>→ 変更ございません。</p>

2. 試験会場来場時のマスク着用について

現行から変更ございません。

<p style="text-align: center;">2023年3月13日以降</p>	<p style="text-align: center;">2023年5月8日以降</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 試験会場におけるマスク着用は受験者個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることといたします。 	<p>→ 変更ございません。</p>

3. 申込の振替について

2020年3月以降、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、感染が見込まれる症状がある場合は、特例対応として、損害保険代理店試験コンタクトセンター(以下、コンタクトセンターと表記)へのお電話またはお問い合わせフォームでの申告のみで受験申込の振替を受け付けておりましたが、試験日が2023年5月8日以降の受験申込の振替に際しては、特例対応は行いません。

コロナ禍における特例対応	2023年5月8日以降
<ul style="list-style-type: none"> ● 次の状況に当てはまる場合、申込の変更やキャンセルができない期間であっても、申込の振替を受け付けます。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 新型コロナウイルスに罹患、罹患の疑いがある症状がみられる、または濃厚接触者の場合 ➢ 当日体温を計測し、発熱がある場合 ➢ 当日具合が悪い場合 ➢ 入管法に基づく入国制限の対象となっている地域から日本への入国後、指定された待機期間を経過していない場合 ➢ 同居する人が以上の各項目にあてはまる場合 ● 上記以外の病気や怪我等で入院しており、申込の変更やキャンセルができない期間のお申出時は、申込の振替はお認めせず、欠席とさせていただきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● コロナ禍における特例対応（左記）は行いません。 ● 申込の変更やキャンセルができない期間の申込の振替は、次の状況に当てはまる場合に限り、所定の手順（※）をとっていただく必要があります。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 受験者自身が新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症や受験が困難な病気に罹患した場合 ➢ 怪我等で入院している場合
<p>コロナ禍以前の対応</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ● 申込の変更やキャンセルができない期間のお申出時は、理由の如何を問わず、申込の振替はお認めせず、欠席とさせていただきます。 	

※ご参考

試験日が2023年5月8日以降の振替時の所定の手順は以下のとおりです。なお、振替を希望しない場合は診断書のご用意や提示は不要で、コンタクトセンターへご連絡いただく必要もございません。欠席扱いとさせていただきます。

- ① 医師の診断書をご用意ください。
- ② 申込担当者または受験者より、試験日の翌営業日18時までに振替を希望する旨をコンタクトセンターへご連絡ください。
- ③ コンタクトセンターより、診断書の提出方法をご案内しますので、ご案内に従って診断書をご提出ください。
（※診断書は試験日から5営業日以内にご提出ください。期限を過ぎた場合は対応できませんのでご注意ください。）
- ④ コンタクトセンターにて診断書を受領次第、申請者に振替方法をご案内いたします。申込担当者にて、コンタクトセンターからの案内に従って、新たな受験希望日に振替を行っていただきます。

本件に関して、ご不明な点がある場合は、大変お手数をおかけしますが、[損害保険代理店試験コンタクトセンター](#)までお問い合わせくださいますようお願いいたします。